

<資料2 安倍首相（安倍政権）の放送法を根拠とした介入の歴史>

- ① 2001年、安倍晋三官房副長官（日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会事務局長）は、NHKのETV特集2001「問われる戦時性暴力」の制作途中にNHK幹部に対し「公平中立な立場で放送すべきだ」と主張（NHKが制作中の番組は偏った内容だから改変すべき、との認識が前提にある）。結果的にこれが圧力となって、NHKは番組内容を改変して放送。
- ② 2006年、第一次安倍内閣の総務大臣菅義偉は、放送法にある命令放送を使ってNHKの国際放送（ラジオ）に「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること」との具体的指示を行う。具体的な事項を指定しての命令は初めて。
- ③ 2007年、関西テレビ「あるある！大事典」の番組ねつ造事件を口実に、菅総務大臣は放送法の改正を提案。総務相に「再発防止計画」の提出命令権を与え、その行政処分をテコに放送に対する規制・介入を強める内容を盛り込む→反対世論が多く、法改正案に「再発防止計画」は含まれなかった。
- ④ 2009年、NHKスペシャル「JAPANデビュー第1回アジアの“一等国”」に対し、「偏向している」「放送法違反」などの激しい攻撃が集中。「ETV2001」事件にも登場した保守系議員らが参加して「公共放送のあり方について考える議員の会」（会長：古屋圭司（日本会議国会議員懇談会副会長）、事務局長：稲田朋美。安倍晋三、森喜朗も加入）を設立。
- ⑤ 2014年12月、自民党は筆頭副幹事長萩生田光一と党報道局長名で衆院選挙期間中の報道の「公平中立」を求める文書を各局に渡した。
- ⑥ 2015年3月27日放送の「報道ステーション」でコメンテーターの古賀茂明氏が菅官房長官からバッシングを受けたと発言。菅官房長官は、30日の記者会見で、「まったくの事実無根だ。事実と反するコメントを公共の電波を使って報道したことは、きわめて不適切だ」とし、対抗措置として「放送法があるので、テレビ局がどのような対応をとるかをしばらく見守りたい」と威嚇に近い発言。
- ⑦ 2015年4月17日、自民党情報通信戦略調査会はNHK「クローズアップ現代」やらせ疑惑問題とテレビ朝日「報道ステーション」コメンテーター発言問題で両社の幹部を呼び事情聴取。自民が個別の番組で、テレビ局幹部から直接、事情聴取するのは極めて異例のこと→BPOはこの行為を「政権党による圧力そのもの」と厳しく非難→谷口自民党幹事長は「放送は貴重な電波資源を使っているから影響力も大きい」とBPOの指摘に疑問を出す。
- ⑧ 2015年4月28日、NHK「クローズアップ現代」のやらせ疑惑（昨年5月放送）について高市総務大臣は放送法違反したと厳重注意を文書で行政指導。総務大臣名の文書による行政指導は22年ぶり。BPO意見書に対し総務大臣はすぐさま談話を発表。放送法の番組準則は「単なる倫理規範ではなく法規範を有する」と指摘に反論。安倍首相、菅官房長官も総務大臣と同様の見解を表明。